

令和8年度 裏磐梯幼稚園預かり保育 の受付を開始します

利用を希望される方は、必ず内容をお読みいただいたうえ、必要書類を提出してください。

1 預かり保育とは

園児の家族が就労のため保育できない家庭をサポートし、園児の健やかな成長を確保していくことを目的としています。サポートが必要であるかどうかは提出される書類等で確認させていただいております。

他の選択肢（祖父母や親族の支援）が考えられる場合は、まずそちらをご検討ください。

幼稚園は、学校教育法に基づいて運営され、学校の一つとして位置づけられています。幼稚園以外の時間をご家庭で安心して過ごすことはなにもものにも変えられない大切な時間であり、その家庭こそが全ての教育の出発点であります。休日等一緒に過ごせる時間は、ご家庭でお過ごしください。

2 対象園児

村内幼稚園に在園し、かつ次の（１）または（２）に該当する園児

（１）保護者等が就労等により昼間家庭にいない園児

（２）保護者等の傷病・災害・事故・出産・看護・冠婚葬祭等により一時的に保育が必要と認められた園児

◆お預かりできる場合

- ・保護者が通常の保育時間終了後も不在の場合
- ・自営業もしくは農家で通常の保育時間終了後も不在となってしまう場合
- ・ご家族の通院・介護等で通常の保育時間終了後も不在となってしまう場合
- ・出産等で、家庭で保育ができない場合

◆お預かりできない場合

- ・保護者が休日の場合
- ・保護者や祖父母は働いているが通常の保育時間終了時には帰宅している場合
- ・農家の冬期間や自営業のお休みの日で、自宅で保育が可能な場合

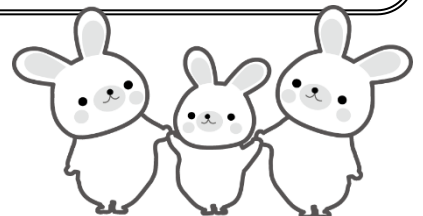
3 実施期間

令和8年4月2日（木）から令和9年3月31日（水）

朝（平日） 7：30 ～ 8：30

午後（平日） 降園後 ～ 18：00

土曜日・繰替休日・長期休業日 7：30 ～ 18：00



4 預かり保育を行わない日

- （１）令和8年4月1日（水）
- （２）令和8年12月27日（日）～令和9年1月3日（日）までの日
- （３）日曜日及び国民の祝日（国民の祝日に関する法律に規定する日）
- （４）保護者参加型の行事実施日
- （５）上記にかかわらず、時間の変更、臨時休業等（休園・学級閉鎖等）がある場合があります。

5 預かり保育料

- (1) 預かり保育料 無償

6 準備品について

おやつ・おやつを入れる袋

※おやつはお子さんが食べきれる量を持たせてください。

※飲み物は、毎日、水筒に入れて持たせてください。

7 申込方法

利用を希望される方は、幼稚園に備え付けてある申込書と以下7にある証明書を添えて幼稚園へ提出してください。

- (1) 令和8年4月から利用を希望する場合

令和7年11月28日（金）まで幼稚園に提出してください。

- (2) 年度途中から利用を希望する場合

利用開始日の1週間前までに必ず申込を行ってください。

7 提出書類

- (1) 預かり保育申込書

- (2) 保護者の就労状態等、預ける必要があることを証明する書類

会社にお勤めの方	就労証明書（別紙様式1）
農家・自営の方	令和7年分確定申告書の写し ※提出期限までに確定申告が終わっていない場合は、先にその他の書類を期限まで提出し、確定申告書の写しは用意ができ次第速やかに提出してください。
病気・通院で不在の方	通院状態の分かる書類の写し
同居家族の介護をしている方	心身障害者手帳の写し 介護認定結果通知等の写し
出産前・出産後の方	母子手帳の写し

※証明書類の内容は就業先等に確認させていただく場合があります。

※利用開始日までに利用承認通知を教育委員会からお渡ししますので保管しておいてください。

※上記以外での場合は以下事務担当へお問い合わせください。

8 その他

記入について不明な点がございましたら以下事務担当もしくは幼稚園へお問い合わせください。

